

# 地域包括ケアシステムと協議体

## 生活支援コーディネーターとの関わり

地域福祉課

### 地域包括ケアシステムと協議体

桐生市では地域包括ケアシステムを効率よく推進するために、地域の支え合いについて話し合う協議体という組織の設置を各地区で進めています。地域包括ケアシステムとは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活ができる仕組みのことです。

### 生活支援コーディネーターの役割

※第1層及び※第2層のコーディネーターは、地域のニーズに合った生活支援などのサービスが行われるように、既存の資源を把握し、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成などの資源開発や、関係者間の情報共有を行うためのネットワークの構築を行います。また、協議体設置に向けた支援も行います。

※第1層・・・市全域

※第2層・・・日常生活圏域（おおむね30分以内に必要なサービスが提供される区域。桐生市では、8圏域に分かれています。）

### 4区協議体を開催

4区（新宿、琴平町、小梅町、三吉町）では、6月19日（月）に総合福祉センターにおいて開催しました。町会・自治会、民生委員児童委員、ボランティアグループ、婦人会など住民の皆さん、行政職

員、地域包括支援センター職員、社協職員が参加し、地域包括ケアシステムと協議体への理解を深めるとともに、グループワークを通じて地域に対する思いを話し合いました。

グループに分かれて、地域の過去を振り返り、現在はどうのような状況なのかを共有し、共感し合いました。また、自分が地域に対してしていることを話し合い、今ある地域の資源を見つける作業を行いました。今後は、具体的に4区をどのような地域にしたいか、また、地域の課題について話し合い、解決に向けた取り組みを推進していきます。

次回は8月26日（土）午後6時30分から、総合福祉センターで開催予定です。

長京子区長は、「今後は若い世代にも参加していただき、4区の地域福祉活動の推進を様々な分野と連携し、図っていききたい」と意気込みを語っています。



広沢町  
三丁目

広沢町三丁目自治会では、毎月第1月曜日に広沢町三丁目集会所で、ふれあいサロンを開催しています。自治会役員、老人クラブ、民生委員、婦人会が中心となって運営をしています。参加者の皆さんは、桐生市歌に合わせた元気おりおり体操、カラオケや輪投げなど自由に時間を過ごしています。

「サロンをととても楽しみにしています。」「普段なかなか外出しませんが、サロンのおかげで外に出る機会ができました。」と好評です。



ふれあいサロンの様子

# 地域の善意、 地域に還元

## 共同募金配分申請を受付中

平成30年度に実施する事業が対象となります。

### 地域福祉課

「赤い羽根」で知られる共同募金は「自分の町をよくするしくみ」をスローガンに、毎年募金へのご協力を呼びかけています。

今年も共同募金を財源に、社会福祉事業を実施する団体から配分申請を受け付けています。配分先や配分額は、社協が事務局となっている県共同募金会桐生市支会に設置された運営委員会で協議され、決定します。

#### ■配分の種類

##### 1 施設・設備・備品整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇するための施設を増改築・改修・修繕し、又は処遇に必要な設備及び備品を整備する事業に対し配分します。

【対象】①保育園、放課後児童クラブ、地域活動支援センターを運営又は運営する者②桐生市域で活動するNPO法人、団体。ただし、

施設整備は法人のみが申請でき、申請法人所有又は長期賃貸契約の民間物件に限ります。

【配分上限額】37万5千円(対象経費総額の75%以下)

##### 2 事業経費配分

福祉施設の有する機能を生かして地域住民に対する福祉サービスを提供する事業に対し配分します。

【対象】①保育園、放課後児童クラブ、地域活動支援センターを運営又は運営する者②桐生市域で活動する社会福祉法人、更生保護法人、公益社団(財団)法人、一般社団(財団)法人、特例民法法人及びNPO法人、団体

##### 3 子育て支援配分

地域の子どもたちが健やかに成長できるように、次の事業に対して配分します。

①子育て支援を実施する事業  
②地域の人たちとの交流を深める事業

【対象】桐生市域で活動するNPO法人、団体

【配分上限額】5万円(申請事業にかかる経費の90%以下)

##### 4 運営費配分

福祉活動を目的として設立された団体の運営費として配分します。



配分を受けて活動する団体

【対象】桐生市域で活動する団体  
【配分上限額】5万円

■申請方法 申請書に必要な書類を添えて郵送又は直接地域福祉課へ提出してください。申請書は同課又は社協ホームページにあります。

■申請期限 8月10日(木)まで

## 善意銀行

ありがとうございます  
ございます

平成28年12月  
平成29年5月

地域福祉課

#### ■寄附金(敬称略)

桐生焼愛好会、昭和地区ふれあい餅つき実行委員会、桐生瓦斯(株)、ヨシ人展、谷英子、読売センター大間々、小瀧鋭司、桐生書道連盟、関東開発(株)、今泉清、匿名2件

#### ■物品(敬称略)

アキレス(株)、初谷健次、井上由美子、あさひ薬局、須藤仁、水曜会、桐生市第9区ボランティアグループ、桐生ガス親睦会、阿久澤延孝、桐生典礼(株)、匿名17件



# ひとり暮らし高齢者等 会食会事業 新里支所

お互いの親交を深め、地域でいきいきと過ごせるよう実施します。当日は、新里町食生活改善推進協議会による手作り弁当を提供します。

■日 時 10月23日(月)

午前10時45分～午後1時

■場 所 新里福祉センター

■対象者 新里町内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者

■申込方法 参加を希望する方は、担当の民生委員へ連絡してください。

■申込期限 8月31日(木)



会食会の様子

平成29年度

# 社会福祉協議会 特別会員募集

地域福祉課

社協は、地域福祉を推進する社会福祉法人であり、地域住民主体の活動を構築することを目指しています。

これらの財源は、寄附金、共同募金配分金などを充てて実施しておりますが、高齢化社会に対応した活動を充実するためには、更に財源が必要となっております。社協では、これらの趣旨をご理解いただき、地域福祉の推進にご協力いただける特別会員を募集しております。年会費は1口1万円です。寄せられた会費は、一人暮らし高齢者などの安否確認を行う見守り活動や交流の場を提供するサロン活動など、地域住民主体の活動を推進する重要な財源となります。入会についてご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 入会方法

入会申込書を地域福祉課へ提出してください。申込書は同課又は社協ホームページにあります。

## ◆ご協力ありがとうございます

特別会員様一覧(敬称略、順不同、6月16日現在)

(株)ミツバ、小倉クラッチ(株)、桐生瓦斯(株)、(株)両毛システムズ、(有)あさくら、阿佐見商店、(株)近江屋書店、桐生水道(株)、群馬日化サービス(株)、さくらオフィス(株)、(株)島田組、すわ酒店、塚本建設(株)、永井紙業(有)、日栄物産(株)、春山自動車工業(株)、(株)藤田商店、藤田テクノ(株)太田支店、(株)藤田鉄工所、(資)星源商店、マイオフィス(株)、(有)マツダ商事、(有)丸川屋川井商店、三立応用化工(株)、(株)みとわ、(有)宮畜産、明治牛乳南桐生販売所、(株)山田製作所、両毛設備工事(株)

みどり市社協だより  
不要な入れ歯の  
リサイクルができます

みどり市社協では、不要になった入れ歯のリサイクル事業に取り組んでいます。入れ歯(詰め物、

ブリッジなどを含む)に含まれる貴金属を再生、再利用することで得られる利益をもとに、地域福祉のために活用させていただきます。ご協力をお願いいたします。

## ■平成28年度 収入報告

入れ歯68個(771g)、宝飾品2件(457g)にて、38,618円になり善意銀行に預託されました。

## ■入れ歯回収ボックス設置場所

- ・みどり市役所
- ・笠懸老人憩の家
- ・大間々老人憩の家
- ・みどり市立厚生会館
- ・東老人福祉センター(まごころ)

入れ歯を  
リサイクル



# 介護職員初任者研修

地域福祉課

この研修を修了すると介護保険事業所の訪問介護員として従事することができます。

■期間 9月12日～12月中旬  
(日程表をご確認ください。)

■場所 総合福祉センターなど

■内容 講義、演習、実習134時間を修了し、筆記試験に合格した人には「介護職員初任者研修課程」の修了証明書を交付します。

■対象 桐生市又はみどり市に  
居住し全日程参加できる方

■募集人数 20人(超えた場合抽選)

■参加費 1万円(テキスト代別)

■申込方法 申込書と、結果をお知らせする通常はがき1枚(応募者の郵便番号、住所、氏名を記入)を地域福祉課に提出してください。

■申込書、日程表は同課又は社協ホームページにあります。

■申込期限 8月22日(火)まで。

■その他 申込者が5人以下の場合、中止となります。

## 10月28日はみやま園文化展へ

みやま園

みやま園では、日頃の活動の成果を発表し、利用者の社会参加の機会とするとともに、広く市民との交流を図るため、文化展を開催します。

■日時 10月28日(土)

■場所 午前10時～午後3時  
みやま園

■内容

○作品展示

利用者や利用者の家族等が制作した絵画や立体作品を展示します。

○ステージ部門

利用者、福祉関係団体等によるダンス等を予定しています。

○模擬店

みやま園のパン等を販売します。



## 福祉のまちづくりセミナー

地域福祉課

■日時 10月16日(月)  
午後1時30分～3時

■場所 総合福祉センター

■内容 講座「生活支援サービスについて学ぶ」

講師：国際医療福祉大学 医療福祉・マネジメント  
学科准教授 大石剛史氏

氏

■定員 80名程度 ※人数を調整させていただきます。

■申込方法 10月11日(水)までに電話で地域福祉課へお申し込みください。



講師の大石剛史氏



作品づくりの様子

お問い合わせ先は次のとおりです

☆総務課・地域福祉課

☎0277-46-4165

☆新里支所 ☎0277-74-8880

☆黒保根支所 ☎0277-96-2201

☆みやま園 ☎0277-65-6666

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。